

令和3年度第1回（9月29日開催）立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会議事要旨

1. 日 時 令和3年9月29日 午後7時から午後8時30分まで
2. 場 所 立川市本庁舎101会議室
3. 次 第 (1) 令和2年度の自殺総合対策の実績報告及び成果指標について
(2) 立川市の自殺の現状について
(3) 立川市の取り組みについて
(4) 情報交換
(5) その他
4. 資 料 ・立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会設置要綱
・立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会委員名簿
・立川市いのち支える自殺総合対策計画（概要版）
・【資料1】計画の成果指標における実績値について
・【資料2】いのち支える自殺総合対策計画進捗確認シート
・【資料3】立川市の自殺の現状と取り組みについて
・【資料4】からだところの相談実施状況（令和2年度）
5. 出席者 梶委員・久持委員・桑原委員・石原委員・山科委員・岩井委員・田中委員・唐
亀委員・岡部委員・田所委員（事務局）吉田保健医療担当部長・田村健康づくり担当
課長・田井保健事業係長・藤野主任・伴野主事

6. 会次第

(A 委員) それでは、議題（1）令和2年度の自殺総合対策の実績報告及び成果指標について事務局よりご説明ください。

(事務局) それでは事務局からご説明いたします。令和2年度は計画初年度になる。ここで実績報告及び成果指標をお示しします。資料1と2を併せてご覧ください。以下、資料に沿った説明。

- ・全体目標は令和2年自殺死亡率17.9（人口10万人対）、自殺者数33人となる。
- ・基本施策2ゲートキーパー養成者数は147人となる。
- ・令和2年に調査を実施していない指標は直近の数値としている。
- ・重点施策1高齢者の支援では、地域包括支援センターや福祉相談支援センターの相談件数が増加した。
- ・重点施策4妊婦サポート面接実施率とこんにちは赤ちゃん事業の訪問率は高い数値となり、支援につなげるための早期発見や相談窓口、支援体制の周知につながっていると考える。
- ・資料2計画の進捗確認シートは国の自殺対策機関に報告するもの。

・基本施策4-3自殺未遂者支援への支援は達成度0%であり、今後取り組まねばならないという認識である。

・達成度の低い項目を課題として捉える。達成度の高い項目は継続させる、低い項目は新規に又は充実させるというのが今後の方向性である。

(A 委員) 今の議題1のところでは質問や意見はありますか。無いようですので私から。自殺未遂者支援の話で、立川市では3次救急や災害医療センターがあるが、そのような医療機関との連携などは考えているのか。

(事務局) 連携については重層的支援のこともあるが、医療機関だけでなく警察や消防との連携も必要。連携するにあたり自殺未遂者に関する情報をどこまで市にいただけるのかは課題である。個人情報の問題や他の課題を解決するために、実施している江戸川区や墨田区、江東区などにノウハウ等を伺い、実施できるようにご意見を伺いながら準備していきたい。

(A 委員) 他にはないか。無いようならその次を。

(事務局) 議題(2)立川市の自殺の現状について、資料3スライド21までに基づき説明。

・立川市の自殺者数の状況 ・立川市の自殺死亡率の状況 ・自殺者の年齢構成(全国・立川市) ・立川市の自殺の概要 ・立川市の主な自殺の特徴 ・立川市の年代別主要死因 ・立川市の自殺の手段の状況 ・立川市の自殺の時間帯の状況 ・立川市の自殺の職業別の状況 ・立川市の自殺の原因・動機 ・男女別自殺未遂歴の有無別割合

(A 委員) 議題(2)について意見や質問はありますか。

(B 委員) 自殺未遂歴とは、定義は何か。

(事務局) 救急搬送等で警察や消防が自殺企図としたと断定しているもの。

(C 委員) スライド21の自殺未遂歴の有無とは、分母は何か。定義と意味が不明。スライド13の自殺の特徴は、ここにある危機経路は高齢だと生活苦や介護疲れ、若者は孤立や周囲との関係など、それぞれの年齢、個々の理由を捉えた施策を展開していくことが必要。

(D 委員) 自殺未遂者対策においては、江戸川区や墨田区の実践例を踏まえた立川市の対策について次回議題として取りあげて欲しい。

(事務局) 是非そのようにしたい。

(A 委員) C委員の意見に対してはどうか。

(事務局) 課題に対して、若年層への対応などはできていない。今後取り組んでいく必要があるという認識はある。

(C 委員) 年代別などそれぞれの理由や課題に対して、取り組みをしていくということ。資料2でもそれぞれの取り組みを行ったということで100%としているが、それで良いのか。行った結果どうなったのかということまでいかないと次につながっていかない。つながった上で居場所ができる。

(事務局) ゲートキーパーの中級に関しては、今年は民生委員・児童委員を対象に行うが、これは地域の見守り役である民生委員・児童委員さんにゲートキーパーの素養や役割を学んでいただき、それを地域との関わりに活かしていただき、支援者としての役割を担っていただく目的で行っている。

(E 委員) スライド 11 では、30 歳代の割合が多いが、もう少し特徴的なことや分析がないか。働き盛りの方への予防策やアプローチ、関係機関との連携など実際の対応策があれば教えて欲しい。

(事務局) 重点施策の 3 や 2 の取り組みにおいて行う。内容はスライドの 23 だが、具体的な取り組みは行えていない。今後行うという認識でいる。

(A 委員) 他に意見ないようなら次を

(事務局) 議題 (3) 立川市の取り組みについて、以下の内容を資料 3 スライド 22~25 及び資料 4 に基づき説明。

- ・立川市における施策 (基本施策)
- ・立川市における施策 (重点施策)
- ・令和 2 年度主な事業実施状況
- ・令和 3 年度主な事業実施予定

(A 委員) 議題 (3) 立川市の取り組みについて意見や質問は。

(A 委員) わかちあいの会は昭島市と共催で行うということだが、どういう経緯で昭島市となったのか。

(事務局) 多摩地域では日野市と多摩市が連携でやっている。あと八王子市。昭島市は自殺対策の取り組みが立川市より先進しているという認識があり、それ故以前から関わりがあった。そのため昭島市との連携は良いことと捉えたため。

(A 委員) 自死遺族の後追いなどもある。支援も必要である。既遂の方の状況に接することはないが、このような遺族の話をオブザーバー的に聴くことは可能なのか。

(事務局) 保健師も参加している。そのことは委託先運営団体の許しを得ている。参加するにあたり委託先に確認が必要である。

(D 委員) A 委員自身がわかちあいに参加されるのか。そういう機会があればオブザーバーのよりも積極的な参加でその会がより有益になると思われる。

(D 委員) ④メンタルヘルスに関する講座に実はオンラインで参加をした。その情報共有であるが、良かったと思う。なぜならば、オンライン参加は感染予防につながる。あと自宅で受講できることのニーズに応えられる、大学生など若者も受講できる。このようなオンラインでの研修などを今後増やしていけると良いことと考える。

(事務局) 市としてもコロナ禍での対応として (オンライン開催は) やっていかねばならない。これは市内の大学の協力により実施した。やはり対面よりもオンラインとオンデマンドの参加者が多かった。それだけに意義あることと捉え、今後も進めていきたい。

(B 委員) ゲートキーパー中級講座だが、民生委員・児童委員は全体で 157 名、6 つの地区

がある。1 地区 20～30 名だが定員は各地区 7 名となっている。危うい人からの相談も実際に受ける。同じ立場の民生委員・児童委員であるから故、今後全員が受けられるのか、それとも一部の人にとどまるのか、少し（人数が）中途半端になってしまうと思う。

（事務局）こちらとしては是非全員に受けていただきたいという思いはある。一方で定員というのもコロナ禍で人数が増やせないこともある。今回受けられない方は次回参加していただきたい。オンライン開催なども検討していきたい。

（A 委員）次に（4）情報交換になります。この場で何か伝えておきたいことなどがあれば発言をお願いします。

（F 委員）先ほど高齢者の生活困窮の部分が出たが、高齢者についてはコロナの影響より孤立の問題があり、特に生活困窮は深刻で、私の方でも国制度の貸付けやコロナの支給金などやってきたが、それも最後ということで、さらに重要な問題となる。最終的には生活保護になると思うが、なにかしらの SOS を発しているはずなのでそれをどう掴むか。それには地域や子どもが鍵となる。それにはネットワークが大事で市やこの協議会の皆さんとの連携をしていきたい。何かあれば、私どもは高齢者福祉、生活困窮、成年後見、障がい者福祉など行っているのでもよろしくをお願いします。

（事務局）今のところで、昨年度生活保護の申請はそれほど増えなかった。今年に入り申請には至らないが相談が増えている。内容はいままでは、高齢者、DV、孤立、病気などが多かったが、そうでない 20～30 代の若者の相談が増えているという情報がある。そういう方は、生活保護の手前で F 委員がいわれた様々な給付や職を探すなどでなんとかギリギリのところにおいて、今後給付金等が切れた時に心配があるという情報がある。

（A 委員）地域や高齢者の生活困窮の話が出たが、B 委員の方では何かありますか。

（B 委員）コロナの影響により個人宅への訪問ができなくなった。我々としては顔を合わせて、顔色や目の色がわかる格好で話をしたいが、必要なものを置くだけ、あるいは電話で済ますなどで、地域の実情が把握しづらくなっている。10 月末に一人暮らしのお年寄りの調査（昨年できなかった）があるが、1 回顔を合わせて行いたいけどどこかといったところと、個別の話をしようとする守秘義務があるため、わからないように話すよりわからなくなるといった状況がある。

（A 委員）高齢の方は調剤薬局へ行くこともあると思うが、G 委員は何かありますか。

（G 委員）薬局での業務時間に自殺の相談や自殺未遂の方からの相談はほぼ皆無である。それ故この対策にどれだけ関与できるのか難しいところ。この（資料 3）スライド 15 の自殺の手段のところ服毒があるが、その毒が何なのかなど中身についてはわからないのか。毒物の入手経路などがわかれば、現場での声かけ等の対応もできると思うが、そういった情報は教えられないのか。

（事務局）国の調査機関から提供されているが、申請をすれば、その用途や理由に応じて内訳が出せる場合がある。ご意見を踏まえて（内訳など）探れば探ってみたい。

(A 委員) 救急の関係で、搬送の現場などで H 委員は何かありますか。

(H 委員) 救急隊は自殺企図の現場に出動することが多い。警察と一緒に対応する。通報を受けて救命処置を行って病院へ早期に搬送するか、あるいは社会死の判断を行って臨場した警察官に引き継ぐのかの判断をしている。通報の型があり、若い人は友人や知人を通じて、ラインやメールでこういうのが送られてきたとか、現場に行くと薬を大量服薬していたことなどある。そういった方が相談をしていたか支援を受けていたかどうかなど深くは探れない。江戸川区や墨田区の例があるのであれば、我々がより踏み込んだ対応ができることがあれば協力をしていきたい。協力する場合は東京消防庁としての対応となる。

(I 委員) 自殺既遂者は刑事課の方で法により犯罪死かどうか検視などしなければならない。最近では金銭トラブルで亡くなるケースがあった。生活安全課では生活安全相談を行っており、自殺をするということであれば説得するが、市販薬を大量に服薬しお酒を飲み意識不明となり搬送するなどあった。警察では未遂者へのその後の支援など術がないので、未遂者へのアプローチなど検討しやっていくのであれば有難い。補足だが今は振り込め詐欺が多くて、犯罪被害での自殺など、特殊詐欺でだまされてしまうなど、それで離婚して心の傷を負ってしまうなど自殺防止と犯罪被害防止を含めて対策を行う。来月 10 月から全国地域安全運動があり駅などで防犯キャンペーンなどを行う。

(A 委員) 自殺未遂の支援の話も出たが、J 委員の方では。

(J 委員) 自殺未遂者の支援をしても自殺の予防にはならない。未遂者は既遂者のほんの一部である。未遂者のほとんどが未遂を繰り返すのみで死なない。未遂者の中の自殺死亡率(既遂率)は低い。だから 1 回目で既遂するのが大半である。自殺未遂しない。自殺未遂者の支援をしても意味がない。既遂者をどのように探すのかそれは無理である。既遂者は邪魔されたくないから誰にも相談しない。ゲートキーパーにも相談しない。今行っている施策はほとんどが無駄だと思う。未遂者支援は焼け石に水位の効果はあるが、それだけでは無駄である。対策としては集団で行うこと、自殺者は相談しないことを前提に行うこと。

(A 委員) 事務局としてご検討を。先ほど支援のつながりのことができたが、若者の関係で C 委員は何かご意見がありますか。

(C 委員) 子どもは様子が変わるとわかるので近くにいる人がいかに気づくか、つながるか。昨年 3 月から 5 月に休校措置をとった。その時が心配だった。目の前にいないので。見えることつながることが大事。今はできる限り学校に来させて活動させている。コロナは怖いのでマスクはさせているし登校時は健康チェックしている。各学校そうしている。大人が受け止める、支える、つながるということ。最後の手を下さないような何かをしてあげられるか。

(A 委員) 子どもが SOS を出した時どうキャッチできるか。

(C 委員) 電話(相談)は、人に伝えようとしてやるのか、伝えずにやるのかの違い。相談ができると少しそれが下がる。

(A 委員) 個人的意見だが子どもの居場所をリストアップするのはどうか。以前どこかの図

書館の司書が「居場所がないなら図書館へおいで」とツイッターを流していたが、図書館や児童館など市内の色々な施設で学校にも家にも居場所がない子どものためにリストアップできると良い。そのような施設のスタッフが子どもの SOS をキャッチして支援できるようなことがあると良い。提案したい。

(A 委員) 保健所では、他の自治体の取り組みや連携のことなど広域的に見て何かありますか。

(E 委員) 保健所は昨年度から今年の夏にかけコロナの対応で業務に追われていたが、予防対策が重要であり、公衆衛生活動の中でやっていきたい。精神保健相談は途切れず入る状況で相談数に変化はなかった。新規、継続、23 条通報など件数は変わらずあり SOS を出している人はいるということ。最近の相談でも死にたい、リストカットしたいというワードが出てきており、コロナが長引くことの SOS がようやく入り始めていると感じている。夏場までは保健所の電話がつながり難かった。単発の相談に終わらせず継続させること、ネットワークでつなげることが大事と考える。

(D 委員) 一点提案したい。「生き心地の良いまち」という岡檀先生の本がある。自殺の研究をされており、自殺率の高い町でなく、低い町の調査を行った方。この先生が立川市に勤務しておられる。本協議会へ出席していただくことや講演会・研修会など立川市にお力添えいただけるようなチャンスがあると良いので検討していただければと思う。

(B 委員) 何年か前に立川市の民生委員はその本を読んでいる。非常に面白い本である。人と人との関係を理論化・数値化する研究。町それぞれの地域の特徴、どこどこがつながっていて、誰と誰が仲が悪いとか、自殺だけでなく科学的にも研究しており印象に残った。

(A 委員) 議題 (5) その他では、何かありますか。ないようなら事務局より次回のことに関して。

(事務局) 次回は来年 2 月頃の開催を予定している。本日のご意見を踏まえて、次回の議題について検討し資料を作成する。